

海外における法定船用品の製造物責任に関する調査研究（５～６年度）  
（６年度事業）（抄）

１．事業の概要

製造物責任に関する問題は、我が国でも消費者団体等からの要望により PL 法制化の声が高まり、立法化が図られた。PL 法が施行された場合の当会会員である製造、法定船用品事業場においても様々な問題が発生することが予想されるため、すでにこれらの制度を実施している諸外国の法定船用品事業場及び試験機関等の PL 制度の導入状況、実施状況、社内の製品安全に関する体制等の調査及び情報交換を行い、その結果について当会会員及び関係団体等に対し、広く周知するとともに、今後の品質管理の向上及び PL 法の施行に関する基礎的資料を収集することを目的で、次の地区及び事業場を対象に調査を実施した。

２．調査対象地域及び事業場等

平成５年度は、PL に関する先進国であり、またその実績があるアメリカ及びその隣国であるカナダにおける法定船用品事業場及び試験機関等を対象として調査を行ったが、本年度は、当会会員及び関係団体等が関心の高かった EU 加盟国であるデンマーク、イギリス、ドイツ及びスペインの法定船用品メーカー、主機関等のメーカー及び政府機関等を対象（次表）にこれらの事業場等における PL に関する実態等の実態の調査及び事業者等と意見交換を行い、今後の品質管理の向上のための基礎資料を収集する。

次の事業場及び政府機関等を調査対象とした。

調査場所等	製品等
デンマーク地区 <b>Burmeister &amp; Wain Skibsvaer A/S</b> <b>P.O.Box 2122 Refshale en.</b> <b>DK-1051 Copenhagen K</b> <b>Te1:45-3157-1133 Fax:45-3157-1119</b>	大型造船所
<b>DMA: Danish Maritime Authority</b> <b>Technical Division</b> <b>Vermundsgade 38C, DK-2100</b> <b>Copenhagen, ,Denmark</b> <b>Te1:45-3927-1515 Fax:45-3927-1516</b>	デンマーク政府
イギリス地区 <b>Bridon Marine</b>	ワイヤーロープ及び合

Anchor and Hope Lane, Charlton, London SE7 7SB England TEL:44-81-312-8317 FAX:44-81-305-1603	織ロープ等
ドイツ地区 MTU: Motoren-und Turbinen-Union Friedrichshafen GmbH 88040 Friedrichshafen/Germany  Te1;49-7541-90-8409 Fax:49-7541-90-8108  ZF: ZF Friedrichshafen AG D-88038 Friedrichshafen Germany Te1;49-7541-77-5642 Fax:49-7541-77-5942	主機関等   減速機等
スペイン地区 AESAs:Astilleros Espanoles SA Ochandiano,14-16 28023 E1 P1antion (Madrid) Te1:341-387-8100 Fax:341-387-1415	大型造船所

### 3. 調査内容等

EU の加盟国であるデンマーク、イギリス、ドイツ及びスペインの法定船用品等に関する各事業場及び政府機関における船舶及び関連製品に係る PL に関する調査及び情報交換を行うため、調査員を派遣して次の調査を行った。

#### イ 主なる調査事項

- (1) PL に関する法体系
- (2) PL の導入、実施状況等
- (3) 社内の製品安全に関する体制
- (4) ISO-9000 シリーズの導入状況

□ 調査員については、下記のとおりである。

調査員は、当協会の法定船用品製造事業場及び法定船用品整備事業場から 6 事業場が参加し、団長及び事務局を含め総勢 6 名の調査団が次のとおり結成された。

(五十音順・敬称略)

氏名	所属
----	----

団長	飯島 幸人	東京商船大学	教授
団員	島田 雅司	島田燈器工業株式会社	企画開発室長
同	長谷川 文雄	国際化工株式会社	営業企画部課長
同	宮武 真司	株式会社横浜通商	代表取締役
同	溝上 雄一	興亜化工株式会社	代表取締役
事務局	大橋 巖	(社)日本船舶品質管理協会	業務部長代理

注) 長谷川文雄氏は、デンマーク及びスペインに参加した。

島田雅司氏は、ドイツまで参加した。

#### 八 調査期間

期間：平成 6 年 9 月 15 日～平成 6 年 9 月 27 日

訪問日	試験機関・事業場名	訪問調査員
9月16日	Burmeister & Wain Skibsvaerft A/S	団長他 5 名
9月16日	DNA: Danish Maritime Authority	団長他 1 名
9月19日	Bridon Marine	団長他 3 名
9月21日	MTU:Motoren-und Turbinen-Union Friedrichshafen	団長他 5 名
9月21日	GmbH ZF:ZF Friedrichshafen AG	団長他 5 名
9月23日	AESA: Asti11eros Espanoles SA	団長他 4 名

注)長谷川文雄氏は、デンマーク及びスペインに参加した。

島田雅司氏は、ドイツまで参加した。

#### 4. その他

今回、訪問した各事業場及び政府機関等に「当協会の概要(英文)」及び当会が作成した我が国の『船舶等型式承認規則(仮訳)』等を配布した。

#### 5. 本事業の成果

EU 諸国(デンマーク、イギリス、ドイツ及びスペイン)の法定船用品事業場及び政府機関等について、PL に関する現地調査及び情報交換を行った結果、各国の PL 制度の導入状況、実施状況、社内の製品安全に関する体制等の実態を把握することができた。また、ISO-9000 シリーズの導入の実情についても明らかになった。これらの結果については、調査研究報告書等により当会会員及び関係団体に対し広く周知した。一方、平成 7 年 7 月 1 日から施行される我が国の PL 法実施に対応に必要な基礎資料を得ることができた。